

一般会計等

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

ただし、開始時の評価基① 有形固定資産……………取得原価
準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

物品 3 年～20 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 退職手当引当金

期末自己都合要支給額により算定しています。

② 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

③ 固定負債その他

各構成団体から支払われた負担金のうち、将来発生する退職手当の支払いに充てる分を退職手当支給準備金として計上しています。

(4) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（群馬県市町村総合事務組合財務規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払い

を含んでいます。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

退職手当支給事務（退職手当）、非常勤消防団員等公務災害補償等支給事務（消防）、消防賞
じゅつ金支給事務（賞じゅつ金）、災害弔慰金支給事務（自然災害）、非常勤職員公務災害
補償事務（非常勤）、学校医等公務災害補償事務（学校医）、群馬県市町村公平委員会特別
会計（公平委員会）

② 地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられていて、当該年度に係る
出納整理期間における現金の受払い等を終了したのちの計数をもって会計年度末の計数と
しています。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 財務書類の対象となる会計について、歳入歳出外現金を追加しております。

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出
納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数として
います。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当なし

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

- ①業務・投資活動収支＝業務活動収支（支払利息支出を除く）
＋投資活動収支（基金積立支出及び基金取崩収入を除く。）

業務・投資活動収支	1,768 百万円
業務活動収支	1,768 百万円
投資活動収支	—

② 既存の決算情報との関連性

収入（歳入）

支出（歳出）

歳入歳出決算書

歳入	4,628 百万円
歳出	3,596 百万円
差引	1,032 百万円

資金収支計算書

収入	4,590 百万円
支出	3,858 百万円
前期繰越	300 百万円
差引	1,032 百万円

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	1,768 百万円
減価償却費	0 百万円
賞与等引当金繰入額の増減額	▲1 百万円
退職手当引当金増減額	▲7 百万円
退職手当支給支払準備金の増減額	▲1,108 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	652 百万円